

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 成田 政敏
経営企画本部長

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	5,745,893	5,692,814	9,821,713
経常利益 又は経常損失()	(千円)	113,154	79,595	370,804
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	51,611	11,372	216,540
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数	(株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額	(千円)	3,948,795	4,045,542	4,132,188
総資産額	(千円)	6,374,839	6,199,086	6,632,416
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	8.15	1.80	34.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			6.00
自己資本比率	(%)	61.9	65.3	62.3

回次		第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.07	15.43

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第61期第3四半期累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第62期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、東日本大震災の影響もあり、個人消費、住宅投資など持ち直しの兆しから横ばいに推移し、公共投資の減少、民間設備投資も慎重姿勢が続き経営環境は依然として厳しい状況でありました。

このような厳しい環境のもと、当社は、懸命な営業活動を展開した結果、当第3四半期累計期間の受注高は、7,385,161千円(前年同期比934,040千円の増加)、売上高は、5,692,814千円(前年同期比53,079千円の減収)となりました。

損益につきましては、費用の削減、原価低減に努力しましたが売上総利益の悪化から、経常損益は、79,595千円(前年同期は113,154千円の利益)の損失、四半期純損益は、固定資産売却益を計上するも11,372千円(前年同期は51,611千円の利益)の損失となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

公共投資の減少、民間設備投資も抑制基調ではありましたが、東日本大震災に伴う復旧工事の受注もあって、当第3四半期累計期間の売上高は2,179,270千円となり、前年同期比167,337千円(8.3%)の増収となりました。

<電力関連工事>

地中線工事の減少、前期繰越工事の減少などから、当第3四半期累計期間の売上高は1,935,134千円となり、前年同期比472,931千円(19.6%)の減収となりました。

<F A住宅環境設備機器>

F A機器製品物件の売上減により、当第3四半期累計期間の売上高は716,645千円となり、前年同期比23,708千円(3.2%)の減収となりました。

<産業設備機器>

電力向け電線ケーブルの大型物件の売上により、当第3四半期累計期間の売上高は861,763千円となり、前年同期比276,223千円(47.2%)の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比433,329千円(6.5%)減少の6,199,086千円となりました。

資産の部の流動資産は、前事業年度末比401,535千円(8.0%)減少の4,598,661千円となりました。

これは主に未成工事支出金964,261千円など増加なるも、現金預金873,680千円、完成工事未収入金560,712千円などの減少によるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比31,794千円(1.9%)減少の1,600,424千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比346,683千円(13.9%)減少の2,153,544千円となりました。

これは主にその他に含まれている未払金149,514千円、未払法人税等105,502千円などの減少によるものです。

純資産合計は、前事業年度末比86,646千円(2.1%)減少の4,045,542千円となりました。

この結果、自己資本比率は65.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	6,500,000	6,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式数) 普通株式 176,000		株式内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,271,000	6,271	同上
単元未満株式	普通株式 53,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式905株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	176,000		176,000	2.7
計		176,000		176,000	2.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,149,871	1,276,191
受取手形及び売掛金	¹ 382,905	^{1, 2} 415,638
完成工事未収入金	2,117,625	1,556,913
商品	16,052	73,876
未成工事支出金	118,014	1,082,275
繰延税金資産	87,857	81,390
その他	130,368	114,875
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	5,000,197	4,598,661
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	687,843	696,918
その他(純額)	533,362	533,440
有形固定資産合計	1,221,205	1,230,358
無形固定資産		
	31,116	26,729
投資その他の資産		
投資有価証券	307,550	272,871
その他	81,745	80,889
貸倒引当金	9,400	10,423
投資その他の資産合計	379,896	343,336
固定資産合計	1,632,218	1,600,424
資産合計	6,632,416	6,199,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	733,714	674,765
工事未払金	377,996	320,111
未払法人税等	111,691	6,188
未成工事受入金	72,818	104,433
賞与引当金	81,118	39,372
工事損失引当金	13,364	54,295
その他	311,102	207,906
流動負債合計	1,701,807	1,407,072
固定負債		
長期未払金	102,815	100,454
退職給付引当金	643,699	583,451
役員退職慰労引当金	40,200	52,900
環境対策引当金	3,125	3,125
その他	8,580	6,540
固定負債合計	798,420	746,471
負債合計	2,500,227	2,153,544

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	2,622,796	2,573,480
自己株式	24,747	25,017
株主資本合計	4,125,843	4,076,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,344	30,715
評価・換算差額等合計	6,344	30,715
純資産合計	4,132,188	4,045,542
負債純資産合計	6,632,416	6,199,086

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,419,999	4,114,404
商品売上高	1,325,894	1,578,409
売上高合計	5,745,893	5,692,814
売上原価		
完成工事原価	3,782,861	3,704,711
商品売上原価	1,200,476	1,431,006
売上原価合計	4,983,337	5,135,718
売上総利益		
完成工事総利益	637,137	409,692
商品売上総利益	125,418	147,403
売上総利益合計	762,556	557,096
販売費及び一般管理費	661,224	649,546
営業利益又は営業損失()	101,331	92,450
営業外収益		
受取利息	2,283	1,509
受取配当金	4,530	5,216
その他	6,486	6,894
営業外収益合計	13,300	13,620
営業外費用		
支払利息	316	231
その他	1,161	533
営業外費用合計	1,477	764
経常利益又は経常損失()	113,154	79,595
特別利益		
環境対策引当金戻入益	1,256	-
固定資産売却益	-	80,056
特別利益合計	1,256	80,056
特別損失		
固定資産除却損	231	6
投資有価証券評価損	9,299	-
会員権評価損	-	150
特別損失合計	9,530	156
税引前四半期純利益	104,880	304
法人税等	53,268	11,676
四半期純利益又は四半期純損失()	51,611	11,372

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間から商品の評価方法について、先入先出法による原価法から移動平均法による原価法に変更いたしました。 この変更は、平成23年度から導入した新販売管理システムが稼働し、移動平均法による在庫評価管理計算が可能となり、より適正な期間損益計算を行うためのものであります。 当該会計方針の変更による前第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響額及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	148,969千円	163,030千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		5,157千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	45,029千円	59,141千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,187	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,943	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,011,933	2,408,065	740,354	585,540	5,745,893		5,745,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	600	18,470	51,397	28,753	99,221	99,221	
計	2,012,533	2,426,535	791,751	614,294	5,845,115	99,221	5,745,893
セグメント利益	123,625	513,512	109,240	16,177	762,556		762,556

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,179,270	1,935,134	716,645	861,763	5,692,814		5,692,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,570	348	45,464	24,804	81,187	81,187	
計	2,189,840	1,935,483	762,110	886,567	5,774,002	81,187	5,692,814
セグメント利益	87,133	322,559	126,173	21,229	557,096		557,096

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円15銭	1円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	51,611	11,372
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	51,611	11,372
普通株式の期中平均株式数(株)	6,332,041	6,323,152

(注) 1. 前第3四半期累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。